

令和5年度 第2回 印西市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和6年2月7日（水）午後1時30分

会場：印西市役所 大会議室

出席委員：9名

欠席委員：飯塚 真司委員、近藤 幸一郎委員、五十嵐 順郎委員

傍聴者：1名

委員 氏名	備考
清宮 康嗣	会長
志賀 泰次郎	
川久保 平一	
宮崎 康子	
永代 成日出	
中島 信行	
後藤 めぐみ	
奥田 真	
筒井 慈子	

事務局：高齢者福祉課長 澤田 慎一

高齢者福祉課包括支援係 小塚 典子、赤間 友佳子、三橋 しおり、
村上 直樹

印西北部地域包括支援センター 工藤 公憲

印西南部地域包括支援センター 太田 佳子

船穂地域包括支援センター 吉橋 崇

印旛地域包括支援センター 荒井 千景

本埜地域包括支援センター 鈴木 幸子

〈会議内容〉

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の選出について
- 4 議題

(1) 令和5年度印西市地域包括支援センター事業実施中間報告

資料1-①～⑥

(2) 令和6年度印西市地域包括支援センター運営方針(案)について

資料2

(3) 令和6年度印西市地域包括支援センターの事業計画(案)について

資料3-①～⑤

(4) 指定介護予防支援等業務の一部委託(案)について

資料4

5 その他

<議事録>

議題(1) 令和5年度印西市地域包括支援センター事業実施中間報告について

○事務局より説明

○質疑

【E委員】資料1-①(2)総合相談支援業務②相談内容で、認知症の相談件数の記載があり、今後も増加すると思います。地域包括支援センターにおいて、認知症についてご家族等から相談があった時、具体的にどう対応していますか。

【事務局】

印西南部地域包括支援センターにおいては、193件と多い現状です。認知症の相談にも段階がございまして、本当に初期の段階の相談から警察が介入するような進行した段階まであります。相談に来る方は近隣の方、関係機関、ご家族、本人と様々です。初期の段階の方には、本人の認知症予防に関連しそうな事業への繋ぎ、圏域毎に行っているオレンジカフェの紹介、地域で行っている「いんざい健康ちょきん運動」の紹介をしています。内容によって、中央保健センターと連携して対応することも稀にあります。それ以上進んだ段階の方には、介護保険サービスが必要と思われるので、介護認定申請の手伝い、また、その後のフォローも行い、ケアマネジャーに確実に繋がるまで見届ける切れ目のない支援を行っています。認知症の受診の段階で困っている方には、市で行っている認知症初期集中支援チームや日本医科大学千葉北総病院と相談しながら受診に繋ぐ手伝いをしています。認知症が進行して家庭生活が継続できない時は、場合によっては緊急で入院・入所の判断が必要な時があります。その際には、スピーディーに他機関と連携して動いております。

【F 委員】

生活支援コーディネーターは地域包括支援センターの中でどういう動きをしているのか。社会福祉協議会から委託されている者だと認識しているが、具体的にどういう仕事を行っているか説明してください。

【事務局】

生活支援コーディネーターは、第1層、第2層に分かれており、第1層は社会福祉協議会、第2層は各地域包括支援センターに配置されております。市からの委託で設置しており、第2層は地域包括支援センターに設置しているので、社会福祉協議会の職員ではございません。生活支援コーディネーターの業務は、地域で必要となる資源情報の収集、地域で必要とされている資源の創生、又は、サービスを利用したい対象者とサービスをつなぐことや、対象者やケアマネジャーに地域情報を周知していくことです。第1層は市全域のことを行っております。第2層は毎月連絡会を開催し、各圏域の情報共有をしつつ、地域の方が安心して暮らすことができる基盤を作るための取組を行っております。

【F 委員】

生活支援コーディネーターは、ある程度地域包括支援センター内で単独で動けますか。

【事務局】

単独で動けます。地域の様々な情報を各地域地域包括支援センター内で共有したり、連携したりして業務を行っております。

【F 委員】

印旛地域包括支援センターで、生活支援コーディネーターが5か月間欠員した期間がありますが、業務に支障はないのでしょうか。

【事務局】

3職種の職員が代わりに活動に参加したりするなど、なるべく不利益が生じないように対応いたしました。

【F 委員】

第2層から第1層に情報をあげて会議することはありますか。それとも、地域包括支援センター内で完結するのですか。

【事務局】

毎月開催している連絡会に第1層、第2層全員が参加しており、そこで情報共有しております。

【E 委員】

相談内容の「家族に関すること」は件数がかなり多いが、具体的にどのような内容ですか。また、どういった対応をとっていますか。

【事務局】

具体的には、介護が必要な方について相談があり関わっていったときに、家族に引きこもりの方がいたり、お子さんやお孫さんに支援が必要であったり、ネグレクトに近い状態になっていたりするなど、家族関係の中身が見えてくる場合があります。それによって、介護者だけではなく、家族にも関わっていかないと課題が解決できないという事例が多くあります。対応に関しては、必要な機関に繋げております。精神面で支援が必要な方は、いんば障害者相談センター、或いは中核センター、他にも市役所の保育課に繋いでアドバイスをもらうなどして連携をとっています。

【B委員】

印西南部地域包括支援センターの相談件数が多いが、キャパシティの面で今のところ大丈夫でしょうか。

【事務局】

資料2において、圏域別の高齢者人口が明記されております。今後も増加が見込まれるので、それに伴う対応を進めているところです。

議題（2）令和6年度印西市地域包括支援センター運営方針（案）について

○事務局より説明

○質疑

【E委員】

p5の③令和6年度センター人員体制において、“[]はうち準ずる者”とありますが、「準ずる者」とは何か。

【事務局】

保健師の下の[]は看護師、社会福祉士の下の[]は福祉事務所での業務経験が5年以上、又は、ケアマネジャーの業務経験が3年以上あり、且つ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験のある方です。

【C委員】

実職員数が分かりにくいです。

【事務局】

認知症地域支援推進員数は、センター職員の中にいる認知症地域支援推進員数を示した数で、実職員数に計上しません。介護支援専門員、その他、生活支援コーディネーターについては実職員数に計上します。

議題(3)令和6年度 印西市地域包括支援センターの事業計画(案)について

○事務局より説明

○質疑

【F委員】

1-1 管理体制の緊急時対応について、地域包括支援センターに連絡が入った時に介護保険係等に連絡が入るようになっていませんか。

【事務局】

地域包括支援センターの中で解決出来る場合はセンターでの対応になります。安否確認等様々な情報が必要な時などは、包括支援係に連絡が入り連携して対応しています。

議題(4)指定介護予防支援等業務の一部委託(案)について

○事務局より説明

○質疑

【F委員】

この中に廃業している業者はありますか。過去にはありましたか。

【事務局】

廃業している業者はありません。過去にはあります。事業所が閉所した際には承認の必要が無くなるので、表から削除させていただいております。また、休止している事業所はこの表の中に2か所ございます。

【E委員】

業務委託先はどういった基準で委託していますか。委託先として事業所の名前だけでは分からないので、もう少し具体的に示してほしい。

【事務局】

委託理由といたしましては、居宅介護支援事業所で支援していた要介護認定者が要支援認定を受けたことにより、これまでの関係性ができている居宅介護支援事業所が継続的に支援することが好ましいと判断した場合や、住民票は印西市で居住地が市外という方で、物理的な問題等から一部委託を行っております。委託事業所の選定としましては、介護予防支援業務に関する必要な知識及び能力を有する事業者であることとしており、担当ケアマネジャーが県の介護予防支援に関する研修を修了しているか否かの確認を行っております。

【 I 委員】

タイトルの末尾が（令和5年度）（案）とあるが、令和6年度ではないか。

【事務局】

令和5年度後期の分になります。

【 I 委員】

市外の事業所が増えているが、市内の事業所では賄えないという理解でよろしいか。

【事務局】

市外においては住所地特例としての利用もあります。市外の事業所をお願いしているという状況はおっしゃる通りでございます。

【議 長】

議題（4）につきましては、承認事項であるということですので、承認ということによろしいでしょうか。承認によろしい委員の方は挙手をお願いいたします。

承認の委員が多数でしたので、承認とさせていただきます。

資料の（案）の削除をお願いいたします。

以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

○事務局より連絡事項等

・委員報酬について説明

令和6年2月7日に行われた、令和5年度第2回印西市地域包括支援センター運営協議会の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和6年 2月28日

会議録署名委員 奥田 真

会議録署名委員 筒井 慈子